

令和 3 年 4 月 9 日（金曜日）

美里町議会議会活性化
調査特別委員会会議録

（第 1 日目）

令和3年 美里町議会議会活性化調査特別委員会会議録（第1号）

令和3年4月9日（金曜日）

出席委員（15名）

委員長 我妻 薫 君

副委員長 鈴木 宏通 君

委員 吉田 眞悦 君

吉田 二郎 君

手島 牧世 君

藤田 洋一 君

柳田 政喜 君

櫻井 功紀 君

千葉 一男 君

村松 秀雄 君

平吹 俊雄 君

佐野 善弘 君

山岸 三男 君

前原 吉宏 君

福田 淑子 君

欠席委員（なし）

議長 大橋 昭太郎 君

議会事務局職員出席者

議会事務局長

今野 正祐 君

事務局次長兼議事調査係長

齊藤 美穂 君

主 事

高橋 秀彰 君

令和3年4月9日（金曜日） 午前10時00分 開議

第1 第2分科会報告について

第2 特別委員会の中間報告について

本日の会議に付した事件

第1 第2分科会報告について

第2 特別委員会の中間報告について

午前10時00分 開議

○委員長（我妻 薫君） 大変御苦労さまでございます。

ただいまから議会活性化調査特別委員会を開きます。

第2分科会委員長から提出されました分科会報告書につきましては、既に皆様にお届けしたとおりです。

ただいまの出席委員15名ですので、本特別委員会は成立しています。

なお、傍聴の申出がありましたので、これを許可しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 第2分科会報告について

○委員長（我妻 薫君） 日程第1、第2分科会報告についてを議題とします。

第2分科会委員長から報告をしたいとの申出がありますので、発言を許可します。佐野善弘
第2分科会委員長、登壇願います。

〔佐野善弘第2分科会委員長、登壇〕

○第2分科会委員長（佐野善弘君） おはようございます。

7番第2分科会委員長の佐野善弘でございます。

それでは、お手元の報告書に基づきまして、第2分科会報告を行いますので、よろしくお願い
いたします。

第2分科会に付託された事項につきましては、3番の開かれた議会についての1番の情報公
開から5番の議会基本条例でございます。これにつきましては既に報告済みでございます。

続きまして、ナンバー4の議員経費でございます。

①議員定数、②議員報酬、③議員期末手当、④議員費用弁償、⑤政務活動費の5項目でござ
います。

続きまして、経過につきましては、15回から36回まで18回にわたり検証をいたしました。令
和元年8月22日から検証を始めまして、16回から議員定数の検証をいたしまして、21回まで議
員定数の検証をいたします。また、26回から30回までにつきましては、議員報酬の検証をいた
しました。31回、32回については議員期末手当、費用弁償の検証をいたしまして、最後に総体
の内容をまとめまして、全体の議員経費の検証を33回、34回といたしまして、35回、36回が報
告書の作成でございます。

3番の結果でございます。

ナンバー４の議員経費についての①から⑤について報告いたします。

① 議員定数。

議員定数については、人口減少、常任委員会定数、町の財政状況、議員のなり手不足、町民の声、これらを検討し、現定数16人を３人減らし、13人といたします。次に告示される一般選挙から適用いたします。

②議員報酬。

議員報酬については、宮城県町村議会実態調査、全国議長会の実態調査、町長給料対比、議員活動の実態、町の財政状況、これらを検討し、次のとおりといたしました。次期改選後からの適用でございます。

議長、副議長、議員。現行額、月額です。提案月額の順に読ませていただきます。議長、32万5,000円を36万円に。副議長、24万7,000円を29万7,000円に。議員、23万円を27万2,000円に改定するものであります。

③議員期末手当。

議員期末手当につきましては、支給率は現行どおりとし、加算率は県内町村の現状を検証し、15%加算とする。次期改選後から適用いたします。

④議員費用弁償。

「美里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」と整合性を図り、費用弁償については月額1,000円とする。次期改選後から適用いたします。

⑤政務活動費。

政務活動費は、議員活動において調査研究、資料購入や作成、広報広聴等に活用し、町政に反映させる活動に資するために必要な経費の一部であります。しかし、導入するには経費の使途基準を精査し、町民の理解を得る必要があることから、今回は政務活動費の導入については見送ることといたしました。

続きまして、補足説明をさせていただきます。

２の経過の15回から21回の日程につきましては、既に中間報告で報告しておりますが、今回の報告内容の経過でありまして、再度掲載しております。

検証内容につきましては、①議員定数、②議員報酬、③議員期末手当、④議員費用弁償、⑤政務活動費であり、この５つの項目を一つ一つ検証いたしました。

① 議員定数についての補足説明をさせていただきます。

定数の推移については、平成18年１月１日、小牛田町と南郷町が合併し、美里町になりました。

た。選挙定数は、小牛田選挙区12人、南郷選挙区6人の2選挙区18人とし、スタートしております。

平成22年の選挙の定数は、1選挙区16人といたしました。

平成29年2月行財政・議会活性化調査特別委員会におきまして検証した結果、現定数16人の現状維持といたし、現在に至っております。

人口は、平成18年の合併時、2万6,887人が、令和2年7月には、2万4,248人で推移し、県内21町村中5番目に多い人口となっております。総合計画では、2040年の目標人口を1万9,306人とし、人口減少を予測した目標となっております。現在の定数16人で比較すると、議員1人当たりの人口は1,515人であり、20年後の2040年には1,200人になると予想されます。現在の2常任委員会を基本とし、自由・闊達な委員間討議を行うためには、委員定数6名は確保すべきであると考えました。

町の財政は、合併から14年を経過しており、地方交付税の縮小、人口減少による自主財源の減少による歳入の減少、社会保障費の増大、公共施設老朽化に伴う歳出の増加が予測されます。議会費は、一般経費に対する割合は約1%で、県内の町村に比べると非常に低く抑えられております。また、全国的に議員のなり手不足により無投票議会が増加しており、本町の議会でも同じ傾向と考えております。議員は町全体の代表者であり、奉仕者であるとともに、選挙においては、自らの選挙母体となった地区なり組織の立場に立って、多様な民意を的確に反映するため選挙し、切磋琢磨する状況、町民が投票できる状況、無投票にならない状況をつくるべきと考えます。

それと、町民からの声として、議員定数の削減をすべしとの声も上がっており、令和2年の議会懇談会でもそういう意見がございました。

以上の内容を検討し、現定数16人を3人減らして13人とするものであります。

続きまして、②の議員報酬の補足説明をさせていただきます。

現状の議員報酬は、平成18年合併時に決定されたもので、14年経過しております。宮城県町村議会実態調査によりますと、令和2年7月現在で21議会中17番目であり、期末手当を含めると21議会中20番目となっております。同人口規模の町と比較すると低い金額となっております。

お手元の分科会資料1番から7番までございますけれども、その1をお開き願いたいと思います。

この表につきましては、町内21町村の、2020年ですから令和2年の7月現在の人口等状況でございます。

まず、人口は、美里町は2万4,248人で、21町村中5番目に多い内容となっております。議員定数は16人、平均が14人でございますけれども、16人でございます。議員1名当たりの人口比率につきましては1,515.5人で、この比率については6番目、一番多いのが柴田町の2,089人というふうになってございます。

その表の議員報酬の一覧でございますけれども、美里町については23万円でございます。年間で276万円。その次が期末手当、これは年間で100分の340日でございますので、3.4か月分ということで、加算率は御覧のとおり21町村中、加算率を適用していないのが本町と女川町というふうな内容のようでございます。合計が78万2,000円、それで議員報酬と期末手当の合計で354万2,000円で、21町村中20番目というような状況でございます。

ちなみに、色麻町につきましては、昨年、令和2年7月から減額、10%報酬については減額しておりますので、実質はそれが期間過ぎて戻れば21町村中21番目の内容となっております。これが議員の報酬でございます。

続きまして、資料の2が、これにつきましては議長の報酬でございます。

議長につきましては月額32万5,000円、年間390万円、それで、総合計で500万5,000円で、9番目の内容でございます。

続きまして、資料の3が副議長でございます。

本町の副議長の月額報酬については24万7,000円、年間296万4,000円で、期末手当が83万9,800円で、合計で380万3,800円で、これも20番目というふうな内容でございます。

続きまして、議員の活動日数の内容を調査いたしました。

令和元年度の実態調査では、町長の300日に対して議長が248日、副議長が171日、委員長が149日、議員が144日でございます。現状の実態を踏まえて、議員報酬について協議をした結果、まず1番目といたしましては、議員報酬を上げ、若い方が参加できるようにすべきではないか。2つ目といたしましては、議員報酬を上げなければ議員に立候補する人数が減るのではないか。3番目といたしましては、議会の活動状況、財政状況、世論の動向、議員定数を減らして報酬を上げる、県内では最低というふうなことで、上げるべきだというような意見があり、検証いたしました。

宮城県町村議会実態調査によりますと、令和元年、2年の内容で、報酬を引き上げている議会が5議会ございます。七ヶ宿町、大衡村、利府町、村田町、川崎町。諸事情により減額条例で引き下げている議会が4議会ございます。涌谷町、村田町、色麻町、丸森町であります。また、全国議長会の実態調査によりますと、人口2万人以上に限定した149町村の平均では、議

員の報酬は町長の給与の3分の1、議長の報酬は町長の給与の44%、副議長の報酬は町長の給与の36.3%であり、町長の減額前の給与86万3,000円を基準に検討いたしました。

議長につきましては、町長の給与の44%で37万9,000円。副議長については、町長の給与の36.3%で31万3,000円。議員につきましては町長の給与の3分の1で28万7,000円といたしました。

③の議員期末手当について補足説明をさせていただきます。

議員期末手当の支給率は、従来どおり人事院勧告並びに町の特別職報酬等審議会の審査により審議・決定された内容に従うことといたしております。加算につきましては、県内21町村中15%加算がないのは本町と女川町であり、女川町も加算の予定がございまして、本町も加算すべきと考えました。

④の費用弁償につきまして、ほかに議論になった内容を補足説明させていただきます。

出前授業の派遣については、費用弁償の支給は現在行っておりませんが、議会活性化調査特別委員会の活性化及び広聴活動の一環としての取組ではないかということで、特別委員会で協議していただきたいと思っております。

⑤の政務活動費について補足説明をさせていただきます。

県内では9町議会で政務活動費の支給をいたしております。県北では女川町だけであることも考慮し、導入することを見送ることといたしました。

最後に、費用全体の総額を集計し、再度検証いたしました。

現行の定数16人では、令和3年度予算では、議長・副議長・議員の報酬、期末手当、共済会負担金、費用弁償の合計が7,381万560円となります。また、検証した定数13人の議員経費の全体の合計が7,733万665円で、令和3年度の予算と比較すると総額352万105円増加いたします。

ただ、町の財政状況を考慮し議員経費の増加は控えるべき、また町民の声、令和2年度議会懇談会として、定数を削減し、総額を変えないで報酬の引上げを実施し、若い世代に引き継げる体制をつくってほしい、という意見もあり、報酬の修正をいたしました。

検討した報酬を5%減額し、1,000円未満を切り捨てた内容に修正いたしました。総合計で、現状よりも43万6,636円減額になる内容でまとめました。その内容が、お手元の資料の7番でございます。A4判の7番でございます。

表が3つございます。ローマ数字の1番が、現状の議員定数16人の令和3年の予算の内容でございまして、議長の月額報酬32万5,000円、副議長の24万7,000円、議員の23万円を月額報酬といたしまして、期末手当については3.35か月、若干令和2年度よりも下がった内容でござい

まして、これと共済負担金、16人の基本報酬額の23万円の負担率33%、それと事務費の負担金が入るようでございます。それと、5番目の議員費用弁償につきましては、日額400円をベースに延べ日数掛ける人数、算出した金額が52万5,600円で、総合計で7,381万560円というふうな令和3年度の予算でございます。

ローマ数字の2番が、議員定数13人、検証した改定後で試算した内容でございます。議長が町長の給与の44%で37万9,000円、600万8,098円。副議長が町長の給与の36.3%で31万3,000円、期末手当を含みますと496万1,833円。議員が町長の3分の1でございます。1人当たり28万7,000円で、期末手当を含めて454万9,668円。この内容を基準に共済金、共済負担金、議員費用弁償を1,000円といたしまして、総合計で内容が7,733万665円になりまして、令和3年度、現状の予算より352万105円費用が増加するというふうな内容になりました。

その中で検証した結果、議員経費の総額が現状の費用より増加いたします。それと、町の財政状況を考慮し、議員の経費の増加は控えるべきだと考えました。それと、町民の声も、令和2年の議会懇談会での声もあり再度検討しまして、検証した議員報酬の5%を減額調整いたしまして、1,000円未満を切捨てした試算が3番目の表でございます。議長が36万円、副議長が29万7,000円、議員が27万2,000円で試算した内容が3番目の表でございます。全体で7,337万3,925円となり、令和3年度の予算と比較しますと43万6,636円の減になるというふうな内容でまとめました。

その内容で、改定をした内容で、第2分科会資料の4番をお開き願いたいと思います。

1番目の資料に、美里町の改定後の一応報酬と期末手当でどのようになるかというふうなことでございまして、議員定数が13人とししますと、議員1人当たりの人口比率は1,865人で、柴田町の2,089人には及びませんが、利府町の2,002人に次いで3番目というふうな内容でございます。

議員報酬は27万2,000円、年間合計が326万4,000円で、期末手当につきましては加算率を15%加えまして104万7,880円、議員報酬と期末手当の総合計で431万1,880円、これは21町村中一応2番目というふうな、改定後にはなる予定でございます。

続きまして、分科会資料5番でございます。これにつきましては、議長の報酬でございます。議長は36万円ですと、期末手当も加算しますと570万6,900円となり、これも一応2番目というふうな内容でございます。

分科会資料6番、これにつきましては副議長の改定後の内容でございます。改定金額を、月額報酬を29万7,000円にいたしますと470万8,193円ということで、これも2番目の内容にな

ります。

以上、第2分科会の報告といたします。御審議いただきまして、御承認いただきますよう、
よろしくお願いします。どうもありがとうございました。

○委員長（我妻 薫君） これをもって、第2分科会委員長の報告を終わります。

お諮りします。第2分科会報告については、1項目ごとに質疑、討論、採決を行いたいと思
いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（我妻 薫君） 御異議なしと認めます。よって、第2分科会報告については、1項目
ごとに質疑、討論、採決を行うことに決しました。

それでは、まず付託事項ナンバー4の①議員定数について、委員長報告に対する質疑を行
います。

質疑については、自己の所属しない分科会の委員の質疑を許可します。

質疑ありませんか。吉田二郎委員。

○委員（吉田二郎君） 第1分科会の吉田二郎、4番です。

今委員長の説明で大体把握しましたがけれども、議員定数の削減の件ですけれども、理由とし
ては人口減少、常任委員会定数、町の財政状況、議員のなり手不足、町民の声、これを検討し
て、16人の現行から3人減にして13人にしたいというような報告でございます。

人口減少ですけれども、頂いた資料を見ますと、県内21の町村のうち、自治体によって人口
は当然違うんですけれども、1,330人という自治体もあれば、3万7,600人ですか、これ頂いた
令和2年12月の資料でございますが、そのようにいろいろその自治体に格差があると。本町も
幾らかずつは減少はしていますけれども、2万4,248人というような、その時点ではいたと。
それで、このように減少は確かにしているんですけれども、それについて、まずそれから町の
財政状況でございますが、これは町が逼迫しているっていうようなあれで出したんだか、それ
ともどのような状況を見て財政が、いいんだか、厳しくなったんだか、そこまでもちょっと分
からなかったの。

あと、この議員の不足なんですけれども、これ本当に深刻な問題ですけれども、逆にいろい
ろ定数を削減していくと、反対にますます議員を目指そうとする方が少なくなってくるんでは
ないかというような、私なりに考えを持っているわけでございます。

それから町民の声、これは委員長の説明では議会報告会とかあるいは何人かお会いした方に
聞いて、議員は減らさなくちゃならないんだというような声を聞いての話というか、それとも

また別な方法で何かいろいろ調査というか、それをしたのか、そこあたりをお聞きしたいと思っています。

この、最終的にまとめたのは3人減なんですけれども、これは当然分科会の総意の下に来たと思うんですけれども、その経過、例えば5人減らしてもいいだろうとか、2人でいいだろうとか、現状維持でもあったかもしれません。そういうふうなことをちょっとお聞きしたいと思ひまして、お願いします。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） 大分項目、5項目ですか。

現状人口減少というふうなことで、資料の1の2020年7月の人口ですと、柴田町の3万7,000人から1,330人の人口まで、その一応美里町の人口の推移、現状はなかなか、あまり減っていないというような状況でございますけれども、これはやはり駅東が今2,000人を超えている人口で、それがやはりあまり減らない現象というふうなことだと思いますけれども、その中でやはり40年、総合計画では、2040年ではやはり1万9,306人、そういうふうなことをやはり予測しておりますので、それを基に人口減少になるというか、その中で議員定数はどうかというようなことを検証いたしました。

財政状況につきましては、現状ではそんなに逼迫はしていないと思うんですけれども、先ほども補足で説明したとおり、本町の一般経費に対する割合は、議会費は1%で、これは県内の町村に比べて非常に低く抑えられておりまして、これはやはり寄与している。だから、こういう状況は変えないほうがいいんじゃないかというようなことでございます。

議員のなり手不足、そういうふうな吉田委員の意見もあったんですけれども、やはり総体的に、前回の議会等でも、前回、平成26年の選挙については定数16人に17人が立候補、平成30年の選挙、定数16人に17人が立候補いたしましたけれども、実態は定数割れのような実態じゃなかったのかというようなことで、やはり本町でも、ではなかったんですけれども、そのような状況にあるというふうなことも、やっぱり我々の町でもそういうふうな状況にあるというふうなことでございます。

あと、町民の声というようなことで、やはり毎年議会懇談会実施していますけれども、必ず議員定数の削減というような定数は、必ず意見としては上がっております。それと、私もいろいろな町民の方にお話を聞いていますと、やはりそういうような意見の方が多いようでございますので、そういうふうな声も今回の検証の内容の中で検証をしております。

定数減の経緯でございますけれども、これについては、最初から13人の定数減の内容で協議、

検証したわけではございませんので、それについてはやはり16人から13人の間で一応検証した中で、最終的には13人の内容で一応まとめております。

以上でございます。

○委員長（我妻 薫君） 吉田二郎委員。

○委員（吉田二郎君） ありがとうございます。

以前、その定数のあれは、面積とか人口数で上限額がきちんと決まっていたんですけれども、それがもう撤廃されて、ちょっと私もこの判断に悩んでいるところがございますけれども、先ほどの16人から13人までの間の中での議論したって話されました。13人に落ち着いたその一番のポイントというかあれは何だったんですか。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） 一応、人口減少、説明いたしましたけれども、まず人口減少並びになり手不足、あと財政関係と、常任委員会の関係がございました。

現状は、条例では8人、8人といたしまして、議長が抜けまして7人、8人というふうな状況でございますけれども、1常任委員会6人ずつで十分常任委員会をやっていけるというふうなことで、6名、6名、議長で13名といたしました。

そういうのは、常任委員会につきましては、過去にも合併、平成22年ですか、3常任委員会で定数16人になったとき、合併した当初、平成18年が3常任委員会、総務6人、文教・民生6人、産業・建設6人、6、6、6で18人でございますけれども、議長が辞任いたしまして、総務が5人でやっております。それと、平成24年2月から2常任委員会になって、今の8、8、実質は7、8でございますけれども、なっております。そういうふうな状況もございまして6人で十分やっていけるんじゃないかということで、6、6プラス議長の13人ということでまとめております。

○委員長（我妻 薫君） 吉田二郎委員。

○委員（吉田二郎君） 若い人たちの政治への参加っていうのは、これだとどこで取り入れられているのか。その内容というか、ありますか。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） 若い人というようなことで、やはり全体的な、先ほど説明した内容から、やはり一番は報酬等が、やはり生活できるような報酬を、今の状況よりもやはり改善すると思いますので、そういうことがやはり一番、若い人が立候補できるような状況になろうと考えております。

○委員長（我妻 薫君） ほかに質疑ありませんか。吉田眞悦委員。

○委員（吉田眞悦君） ちょっと確認をさせていただきます。

本当に第2分科会の皆様、大変御苦勞さまでございました。案という形で出していただきまして。

それで、ちょっと委員長、まず最初なんですけど、1つずつということで進めていくということですけども、ちょっと関連もあるので、1つ目の質疑につきましてはこの定数と報酬等の絡みもありますので、ちょっとその点はお許しをいただきたいと思います。

まず最初に、この定数、その後に来る議員報酬ということも当然絡んできますけれども、期末手当もです。それで、これ定数とそれぞれ議員報酬と別々の観点での審議をされたということでもよろしいんですね。これセットで、要するに数を減らして、定数を減らしてその分報酬を上げましょうというような感覚ではないですということでもよろしいか、まず1つ。

それと、当然ながらでありますけれども、皆さん御案内のとおりで、この定数については今回削減の案ということで、実質は初めてのことなんですよ。というのは、佐野委員長からも説明がありましたけれども、合併時の中では18人、それぞれ旧両町の選挙区でやるということで、もう合併協の中で、次期選挙のときには16人にしますということは決まっていたんです。合併協の中で、これは。新たに決めたわけじゃないんです。それで、今回が初めて定数についての議論の結果、結論はこれからですけども、その定数についての議論というのが初めてだということになります。

それで、その中で、この常任委員会の数、6人というのはやっぱり最低数字、第1分科会の中でも当然委員会の話は出ていますから、その1つの委員会としての活動する上での最低数字ということ、十分ということでは私はないと思うので、最低数字ということでの理解でいいんだか、ちょっとそここのところの錯語もあるのかと思ったので、その部分をちょっとお聞かせ願いたいと。

それと、確かに町民の声というのはありますが、今回これらの議員経費に係ることで、分科会としては、公聴会を開いて直接町民の皆さんから意見を聞きましょうというような話はなかったのか。4年前には特別委員会として公聴会を開いて、それぞれの、あのときは8人でしたか。7人でしたか。来ていただいて、そして御意見を伺ったということでの結論を導き出したという経緯があるんですけども、今回はそういうようなことが意見としてなかったのかと。分科会の中でそういう話がなかったのかということをお願いしたいと。

あと、減らせば当選ラインというのは当然上がるんです。人数が少なければ。それで、それ

が実質として若い人たちの参画を促す結果に果たしてなるのだろうか。イコールですよ。減らすことによって結びつくというのが非常に難しいじゃないかというふうにもちょっと考えられるんですけども、分科会の中でそういった議論についてはどのように行われたのかという点をまずお願いしたいと思います。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） 4点ほどの質問でございます。

定数報酬は、総体的には、最後に集計するときあれだったんですけども、別々に検証をしております。常任委員会については、やはり6人は最低というか、確保すべきというようなことで考えております。

公聴会については、前回、平成28年に公聴会をして、その議事録等もいろいろな、様々な意見がございまして、最終的には議員たちで決めたらというふうな内容だったと思いますので、やはりこれは、ですから今回の第2分科会では議員、分科会の中で内容を決めたというふうなことでございます。

やはり、それと実質当選ラインは上がりますが、若い人というのはやはり定数減じゃなくて、やはりこの選挙に立候補しやすいというふうになると、やっぱり報酬のほうが、報酬の改定のほうが立候補しやすい状況がつかれるんじゃないかというようなことで、分科会では検証をしております。

以上でございます。

○委員長（我妻 薫君） 吉田眞悦委員。

○委員（吉田眞悦君） ありがとうございます。

まず、最初の件でありますけれども、セットではありませんということのようですけれども、実質その1%枠、昔から、これはあくまで議会費ですから、1%枠ということで、その中での、抑えたということで、その3人を減した場合の範囲内というような結果になったということなんです、あくまでその3人を減らした場合これぐらい報酬を上げられますと、逆算するとそういうことなんですけれども、そういう観点で進めたわけではないということによろしいですね。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） 先ほども説明したとおり、報酬につきましては、一応いろいろな観点から協議をいたしまして、活動日数なり、あと県内の21町村の内容でどのようになっているか、あと議員の活動日数、あとは全国町村議会の実態調査、特に全国については、人

口別にランク分けした中でのその実態があったものですから、人口2万人以上に限定した149町村の内容の中で検討して、一応基準をどこに持っていくかっていうふうなことで、その2万人以上に限定した149町村の中で、町長の給料の基準額で、議員の報酬は3分の1、議長の報酬は……

○委員長（我妻 薫君） 委員長、報酬のほうの説明ではないので、定数のほうが、あくまでもそれは結果なんだかっていう確認でございました。（「平吹委員に答弁をお願いします」の声あり）平吹委員。

○委員（平吹俊雄君） 確かに定数、報酬、本来は一緒にすべきかと思ったんですが、そういうその当初は報酬と定数を一緒に議論すべきだと、あるいはいやこれは違うと、やっぱり定数は定数、それから報酬は報酬ということで、別だということで、最終的には定数と報酬を別々に審議、議論するということになりました。

○委員長（我妻 薫君） 吉田眞悦委員。

○委員（吉田眞悦君） 当然、やはり定数と報酬に関してはセットということではなくて、当然それはそれぞれの部分での議論というのは一番大事だと私も思いますので、その辺分離してきちんとしたということです、それはまず分かりました。

それで、ちょっと気になったのが公聴会、あとは、報酬は報酬で別ですので定数に戻します。それで、この公聴会の関係なんですけれども、確かに4年前にそのようなことを行って、町民の意見をお聞かせいただいたということでありますけれども、最終的には議員で決めてくださいということであったとしても、そういうやはり町民からの直接意見をお聞きする、聴取するという機会というのは大事だったんじゃないかと思いますが、もう一度その点しなくてもいいというふうな結論になったということについて、もう一度お願いしたいと思います。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） 今吉田委員が言われておる公聴会については、4年前に実施した内容等もやはり確認した中で、今回につきましては議員自らが定数を決定すべきということで、第2分科会で、先ほど報告した内容でまとめさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（我妻 薫君） 町民の声を聞くことは大切だろうということで、最終的に聞かなくてもいいというふうにしたその判断理由はというお尋ねでしたが。

佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） 町民の声につきましては、やはり議会、懇談会なり、日々

の議員活動の中での声を皆さんお聞きしているはずでございますので、その内容で判断させていただきました。

○委員長（我妻 薫君） 吉田眞悦委員。

○委員（吉田眞悦君） ちょっと今の件なんですけれども、その意見の聴取の仕方といいますか、それはそれとしていろいろな考え方、それぞれの分科会の中であつたんだとは思いますが、一つ昨年の議会懇談会の中でも、それぞれ3班に分かれて行ったんですけれども、各班でも確かに、要するに全議員がその話を聞いているということになるんですけれども、練牛住宅とか二郷第一集会所、本小牛田コミュニティセンターの中では確かに議員定数を削減し、その報酬の引上げをして、若い世代に引き継げる体制をつくってくださいというような話とか、当然定数を削減して報酬を上げてくださいと、若い人たちのためにというようなことは確かに出されています。これまとめの中にも当然ありますので。

ただ、それはその場所だけ、一部の話ということの解釈にしかないんじゃないかというふうにも思うんです。それぞれの会場で出されて、町民の、やはり多くの方はそれを望んでいますというような雰囲気までということについては、私はなっていないんじゃないかというふうな、これは私の勝手な解釈ですけれども。その点からした場合に、その分科会の中で、その町民の声の吸い上げということについての、もう少し議論がなったと思うんです。思うので、その中身というか、その点をお聞かせ願いたいというふうに思います。それ以上なければならぬで終わりたいけれども。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） そのことについては、やはり議会懇談会のまとめた内容で町民の声、それともう少し別な会場でも私班長をしていますけれども、あつたと思っております。

○委員長（我妻 薫君） 委員長、ほかの懇談会場でもあつたということでの答弁ですね。分科会の中であつたということですか。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） 一応議会報告会のまとめの内容を一応町民の公聴会というか、内容で検証しております。

○委員長（我妻 薫君） 吉田眞悦委員。

○委員（吉田眞悦君） そしたら、私お尋ねしているのが、懇談会の中で確かに出ていたということは事実ですと、これは私も認めています。ただ、それを踏まえて、ただこれはあくまで、私さっき言ったようにまとめですからですけれども、3か所だけの話になってしまっているん

です。練牛住宅、二郷第一集会所、それと本小牛田コミュニティセンターでの、その3会場の中では出ましたと、それぞれ3班ですから。ただ、これらの話もあって、その分科会の中で、町民の意見ということでの吸い上げはここで十分だという判断をされたんですかということですよ。

○委員長（我妻 薫君） 休憩します。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（我妻 薫君） 再開します。

ただいまの出席委員は15名ですので、特別委員会は成立しています。

休憩前に引き続き第2分科会報告について審議を行います。

佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） 休憩をいただきましてありがとうございました。

この町民の声というようなことで、第2分科会の中で、前回の公聴会の会議録等をみんなで検証いたしました。その中で、状況も前回と変わっておりませんので、新たな公聴会は行わないというようなことで、第2分科会では協議をしております。

以上でございます。

○委員長（我妻 薫君） ほかに質疑ありませんか。13番福田委員。

○委員（福田淑子君） 議員定数の検討をした項目について伺います。

まず、常任委員会の定数なんですけれども、先ほど6人は必要であろうという話がありました。13人になりますと、2つの分科会、予算審査の分科会におきますと、1つは5人、1つは6人という形になると思うんです。そうすると、その6人は必要という部分については崩れてくるのかと思いますけれども、その点はどのように審議されたのか。

また、6人いる場合に、6人になった場合に、以前ですが、病気されたり、それから亡くなったりという状況があって、その分科会の委員が3人で行わなければならないという状況がありました。私たち今健康ですけれども、この先どうなるか分からないというのは皆さん同じだと思うんです。そういった状況で、6人が最低限必要だというのであれば、6人ずつだとちょっとその辺の根拠が崩れるのかと思うんですけれども、その辺についてはどのように討議をされて、この6人は必要というふうになったのか伺います。

それから、町の財政状況についてなんですけれども、先ほど吉田委員の質疑ですと、1番と

2番、議員報酬については切り離して考えるんだというお話がありました。仮にこの13人というのではなくて、今まで現状維持というふうになれば、当然今の財政の中から、今約1%なんですけれども、その町の財政から1%は超えると思うんです。その辺をどのように分析されて、町の財政状況というものについて検討されたのか。結果的には、検討して13人というふうな話になったと思うので、その検討の内容についてお伺いします。

それから、議員のなり手不足というのが検討されております。この、なぜ議員のなり手が不足しているのかという、この原因をどのように調査して、それをどのように分析したのかお伺いをいたします。

それから、最後ですけれども、定数が減れば当然町民の皆さんには議員の活動の姿というのが見えなくなると思うんです。そういう場合に、身近に議員がいなくなる、そうすると町民の声というのをどのように吸い上げていくべきかということも一緒になって考えなければならぬと思うんですけれども、その辺についてはどのように協議されて今回の13人というふうになったのかお伺いします。

以上です。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） 4項目だと思っております。

常任委員会につきましては、一応6人、6人で、プラス議長というふうなことで、13人というふうなことで、以前にも、合併当初は3常任委員会で6人ずつでございまして、それでもやってこられたというふうなことで、そういうふうな状況も判断して決定をしております。

それと、各個人の健康状況等につきましては、一応検証はしておりません。

財政状況1%でございますけれども、これにつきましては、現状やはり県内21町村の内容を、状況を見ますと、やはり特に内陸部、特に結構1%を超えている議会がございまして、現状を1%というのは、非常に町の財政面には、現状では貢献しているというふうな状況です。

なり手不足の原因というのは、やはり定数じゃなくて、やはり報酬等が一番、原因が、報酬が低いというのが一番原因になっておると思います。

あと、活動の、議員定数が減れば町民の声というふうなことでございますけれども、一応分科会の中では、14市の状況を分析して、検証しております。やはり、例えば大崎市ですと、非常に、合併して、1人当たりの議員に対する人口も非常に多くなる、その中でもやっておりますので、今回、定数が減ってもその辺は大丈夫、それと人口がやはり2040年には1万9,000人台になるというふうなことで、その辺もだんだん人口が減っているというふうなことで、十分

あと活動については町民一人一人の、これは協議にはなっていませんので、以上でございます。

○委員長（我妻 薫君） 福田委員。

○委員（福田淑子君） まず、常任委員会の定数についてなんですけれども、先ほど6人は最低限必要だというふうに話し合われたのかどうか。6人は必要なんだということをまず確認したいと思います。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） 最低6人は必要だということで確認しております。

○委員長（我妻 薫君） 福田委員。

○委員（福田淑子君） だとすれば、先ほどお話ししました予算決算分科会において、1つの分科会は5人、1つの分科会は6人になります。6人は必要だというふうにするのであれば、5人という分科会については、ではどのように判断されるのでしょうか。今6人は必要だと言っているんですから、5人の定数が。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） 予算決算の分科会は、常任委員会では、私は常任委員会の人数を言ったままで、常任委員会のあれは、予算決算はまた別だと思うんですけれども。

○委員長（我妻 薫君） 福田委員。

○委員（福田淑子君） これまでずっとしているのは、分科会は常任委員会で行っております。常任委員会単位で分科会を行っております。しかし、予算決算につきましては、議長を除いて、そして副議長、これから順番になるというふうになりましたけれども、そうすると、全部で11人になるんです、11人。審議する上で6人が必要だというのであれば、5人の分科会が当然出てきます。それは別だというふうにはならないと思います。これまで慣例で常任委員会ごとになっているものですから、その辺をじゃあどのようにお話し合われたのかと。5人の分科会は出てきます。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） そのような協議をいたしておりませんので、一応常任委員会は6人、6人で、条例というか、あれでも一応決まっている内容で協議をしております。

○委員長（我妻 薫君） 福田委員。

○委員（福田淑子君） 6人は必要だというふうに言っているんですよね。いろいろと審議するのに。1つの常任委員会単位で今分科会を開いていますので、5人になるということはありません。5人と6人と。それで、あと委員長も抜けますので。その部分については、6人は

最低限必要だというふうに話されていますのでもう一度、整合性がないと思われるんですけれども。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） 一応常任委員会の例規というか、分科会までは一応協議しておりません。常任委員会は6人、6人というようなことで協議した中で、13人ということで決めております。

○委員長（我妻 薫君） 福田委員。

○委員（福田淑子君） 以前に、18人のときに、5人の常任委員会がありました。その中で、先ほど健康については云々という話ありましたけれども、これは予測できない部分なんですけれども、实际的に3人で審議をしなければならないという状況があつて、3つの常任委員会を2つにしたという経緯はもう皆さんお分かりだと思うんですけれども。

最低限必要とする6人であれば、私はこの3人を、定数を削減するというのは当てはまらないのかと思うんですけれども、その辺については分科会の中でこれでいいんだというふうになった、その経緯です、経緯。实际的には予算決算、先ほど何回も言いましたけれども、予算決算については常任委員会ごとになっております。基本は常任委員会の数になっておりますので、その辺についてはどのように協議をされたのか。協議です。6人必要だという。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） その分科会までの協議はいたしておりません。一応、あくまでも常任委員会の定数ですか、その中で13人というようなことで、6人、6人の、プラス1人の13人ということで協議をいたしてあります。（「委員長、休憩をお願いしたいと思います」の声あり）

○委員長（我妻 薫君） 休憩します。

午前11時24分 休憩

午前11時26分 再開

○委員長（我妻 薫君） 再開します。

佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） 常任委員会の人数については、やはり合併当初3常任委員会ございました。これは6、6、6で18人で、議長を除くと総務は5人、5、6、6と、実際前例がございまして、その辺も分科会、これでも十分やっていけるということで、6、6のプ

ラス1人の13人というようにまとめました。

○委員長（我妻 薫君） 福田委員。

○委員（福田淑子君） 分科会との関連では、では討議は、協議はなかったということですか。

常任委員会が基本になって分科会を開いているものですから、予算決算の。その辺については協議されなかったということでしょうか。もし協議されないのであれば、なぜ協議されなかったんでしょうか。関連すると思うんですけども。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） 常任委員会の内容については、やはり前例があるというように、深く分科会までの協議はいたしていません。

○委員長（我妻 薫君） 福田委員。

○委員（福田淑子君） 先ほど前例というお話ありました。前例で18のときに3常任委員会だったのを、それを16人になったときにやっぱり必要だということで、6人以上は必要だということで2つの常任委員会になったということは御理解していますよね。ですから、関連していると思うんですけども、関連しているものを協議しなかったのはなぜなんだろうというお話なんです。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） 3常任委員会のときに、それでは少ないというようなことじゃなく、それでも大丈夫だという第2分科会のお話でありまして、それで一応この人数に決めております。

○委員長（我妻 薫君） 福田委員。

○委員（福田淑子君） 3常任委員会のときに、5人の常任委員会がありました。それで、決算予算審査をしたときに欠席者が2人おられたので、3人ではとても成り立たないというこれまでの状況がありました。ですから、2つの常任委員会になったんです。その一番の引き金はやっぱり分科会、予算決算の分科会の人数も考えて一緒にしなくちゃならないと思うんですけども、再度確認させていただきたいんですけども、その常任委員会が基本になって分科会の予算決算の審査を行うというところまではじゃあ協議しなかったということですか。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） その常任委員会については、分科会というように、やはり前例もあるということで、確認はしております。その中でも十分やってこれたというように。

それと、欠席については、その辺は、健康状況とかその辺は協議はいたしておりません。

○委員長（我妻 薫君） 福田委員。

○委員（福田淑子君） 次に、町の財政状況についてお伺いをいたします。

今約1%です。これは県内でも低いということで、町財政に寄与しているというお話がありました。今のままの定数で計算をすると1%は越えますけれども、これについての財政をどのように分析されたのか、再度お伺いします。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） 現状ではほぼ1%の状況になっております。これは令和元年と令和2年の県の実態調査の資料で一応確認をしております。

○委員長（我妻 薫君） 福田委員。

○委員（福田淑子君） 聞いている中身が違うんですけども、今の16人の議員の定数で報酬を考えた場合、1%は超えるんです、完全に。その辺をどのように協議されて、その町の財政状況を分析されたのかお伺いします。

○委員長（我妻 薫君） 福田委員、それは報酬を変えた場合の想定での話ですか。

○委員（福田淑子君） 切り離すというのでね。切り離し、定数削減された場合に、②番のあれがじゃなくて、1番と2番を切り離すというお話だったので、町の財政状況が検討したというふうにありますので、その辺併せてです。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） 財政状況については、現状ほぼ町の一般会計の予算の1%になっております。ですから、検証は別々にしておりまして、定数を削減するときは、状況はこういうふうになっているということで寄与しているという、それまでしか検証はしておりません。

○委員長（我妻 薫君） 福田委員。

○委員（福田淑子君） 検討された項目の中に町の財政状況というのがありますので、今1%を切っております。2番目の議員報酬については切り離して考えるということなので、いろいろ合算しながら考えたと思うんです。その辺の町の財政状況、どのように分析されて13人にするというふうにされたのかどうか。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） ですから、現状美里町の議会費、これは一般会計の中ではほぼ1%になっておりますので、それは町の財政には寄与している、ほかの21町村に比べますと

寄与しているというようなことで検証をいたしております。それだけです。

○委員長（我妻 薫君） 福田委員。

○委員（福田淑子君） 検討の中の財政状況、町の財政状況、先ほど歳入が減少しているというお話もありました。一番お聞きしたいのは、町の財政状況をどのように分析されて13人というふうになったのか、再度お伺いします。

○委員長（我妻 薫君） 財政面から13人になったということの理由ですか。

○委員（福田淑子君） 分析したんでしょうから。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） 一応、先ほども補足しておるんですけども、財政状況もやっぱり合併から14年経過しており、地方交付税の縮小や人口減少による自主財源の減少による歳入の減少や社会費の増大、公共施設老朽化に伴う歳出の増加が予測されます。その中で、議会費の一般経費に対する割合は1%で、県内の町村に比べ非常に低く抑えられている状況というふうなことで、財政状況を検証しております。

以上でございます。

○委員長（我妻 薫君） 委員長、その財政状況と13人の定数っていうのは直接関係ないっていうことでよろしいんですか。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） 全体の中で13人、これだけで13人というのは……

○委員長（我妻 薫君） そこは財政状況の検討から13人と検討されたんですかと聞かれているので、関係なければ関係ないでいいんですけども。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） 関係はありますけれども、これが……

○委員長（我妻 薫君） いや、13人にいった根拠が、財政状況とは、その議論ではないということなのかどうか、その関係性を聞かれているので。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） 直接13人、定数を検証する中で、そういうことも検証した中で、全体の議会費は、町の財政には考慮というか、抑えられているというようなことを検証しております。

○委員長（我妻 薫君） 福田委員。

○委員（福田淑子君） 定数を削減するその理由、町の財政状況を検討して13人にするというふうにしたんですから、全く関係なくはないですね、町の財政。ですから、町の財政をどのように分析されて、それが検討だと思うんです。その結果13人にしたほうがいいというふうに、この文章そのものをお聞きしているんですけども、これらを検討して13人とするというふう

にありますので、その関係です。お伺いしているんですけれども、先ほどから。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） これは報告書の内容だと思うんですけれども、定数については、先ほどから述べているように、人口減少なり、常任委員会の定数なり、町の財政状況、議員のなり手不足、町民の声、これら全てを網羅した中で、検証した中で、全体的に検討し、16人を3人減らして13人というようなことでまとめました。1つの項目だけで13人というふうな内容になったわけではございません。

○委員長（我妻 薫君） 福田委員。

○委員（福田淑子君） 最初のお話だと、1つずつ検討していったというふうにあると思うんです。その結果13人にするというふうになったと思うんですけれども。私が作った文書ではありません。人口減少は分かりました。町の財政状況をどのように分析して、検討されたんですから、検討したというふうにありますので、どのように検討して13人にするというふうに、その13人にする根拠です。ここに載っていますので、これを聞いているだけです。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） こういうふうな、一つ一つ検討したというのは、①の議員定数、②の議員報酬、こういうふうな項目を検討して、その中で、例えば議員定数については人口減少、常任委員会定数、町の財政状況、議員のなり手不足とか町民の声、これらの一つ一つ検討し、総体的にあとは検討し、じゃあ皆さんどういうふうな状況になっっていますかというようなことで、総体的に13人というふうなことでまとめております。

ですから、町の財政状況については、先ほど言ったとおり1%内に収めていますので、現状では寄与しているというような、町の財政には寄与しているというような状況で、ほかの町村よりは寄与しているということで検討しております。

○委員長（我妻 薫君） 福田委員。

○委員（福田淑子君） 全体的に網羅してっていうふうになっているんですけれども、1つずつ分析したと思うんです、分析ね。その結果13人にするというふうに結論づけているんですから、1つずつの、先ほど常任委員会定数についてはお話お聞きしました。じゃあ、町の財政状況をただ単に1%に抑えられているから、寄与しているからいいんだというふうになったということですか。それで13人、13人にするというその関連性、財政状況と13人にするというその関連性がいまいち分からないんですけれども。報告書のとおり私ただ聞いているんですけれども。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） 定数については、やはり先ほどから言ったとおり、ほかの21町村の中身を見ますと、非常に2%台もあるし、女川とか三陸は、一般会計が沿岸部ですから大きいんですけども、零点何%台もありますけれども、内陸については、美里町については0.9とか1%というふうなことでございますので、実質は13人というふうなことではないですけれども、非常に町の財政には、今の議会費については寄与しているというようなことで一応検証をしております。

以上でございます。

○委員長（我妻 薫君） 福田委員。

○委員（福田淑子君） その理論からいけば、寄与しているんですから、3人減らす必要がないというふうに捉えられますよね。ですから、13人にした、寄与しているというふうに言っているんですから、3人を減らすその関連性、財政状況との関連性、何回も同じことを聞いているんですけれども。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） 私も何回も同じことを言いますけれども、それ以上の議論はいたしておりませんので、一応一般会計に占める割合は1%で、県内の町村では非常に低く抑えられている状況を、一応確認をしております。

○委員長（我妻 薫君） 福田委員。

○委員（福田淑子君） 今の答弁ですと、この報告書と中身が合わないですよ。1%に抑えられているからいいんだというのであれば、13に減らす必要はないですよ。理由として、検討して、その理由として3人減らしているんですから、財政状況をきちんと分析されての、私は、3人減らさなければならないというふうになったと思うんです。その関連性が、今の答弁ですと、今1%を切っているからいいんだと、寄与しているからいいんだというのであれば、3人減らす必要がないというふうに捉えられませんか。（「休憩お願いします」の声あり）

○委員長（我妻 薫君） 休憩します。

午前11時44分 休憩

午前11時47分 再開

○委員長（我妻 薫君） 再開します。

佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） 一応何遍も答弁していますけれども、5つの項目を一応検

討した中で、この町の財政状況というようなことなんですけれども、やはりこれから、合併から14年も経過しているというようなことを、地方交付税の縮小なり、人口減少による自主財源の減少とか歳入の減少、社会保障費の増大、公共施設老朽化に伴う歳出の増加が予想されますので、現状では1%でございますけれども、抑えられますけれども、これを増やすわけにはいかないというようなことで、その中で、実際には13人には関連性はないですけれども、財政状況も、そういうふうなことも勘案して検討したというようなことでございます。

○委員長（我妻 薫君） 福田委員。

○委員（福田淑子君） 今関連はないというふうにおっしゃいました。議員定数を皆さんで検討された中の項目として町の財政状況、それで13人というふうになりました。関連はありますと、関連はないんですか。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） 取消しいたします。関連はないんじゃないくて、実際の16から13になったところの関連というか、例えば議員定数の場合は増やすことも一応、増やす現状、減らすというような、最初はそういうふうなことで、一番最初はそこからスタートしておりますので、その中で、財政状況ですと低く抑えていますので、増やすことにはいかないというようなことで、財政状況もそういう検討をしたというふうなことで、この文書に載せております。

○委員長（我妻 薫君） 福田委員。

○委員（福田淑子君） 町の財政状況がこれからどんどん大変な状況になるので3人を減らすというふうになったんでしょうか。その財政との、財政をどのように分析して3人、13人にするというその関連性がいまいち見えてこないの、お願いします。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） ですから、現状が1%に抑えられていますので、それは財政に寄与している、これ以上増やすわけにはいかないということで、だんだん定数を増やすわけにはいかないの、歳出の、そういうふうなことで、町の財政状況を検討してというようなことで、項目を上げております。

○委員長（我妻 薫君） 福田委員。

○委員（福田淑子君） 今お話で、これ以上増やすわけにはいかないって、1%を維持するんだという話であれば、最初に戻るんですけれども、16人でいいということですよ、そうなる。今の理論ですと。

ですから、13人にするというその関連性、町の財政状況との関連。これからどんどん財政が大変になるので定数も減らさなくちゃならないというんなら関連性として理解できるんですけども、その町の財政状況と今の分析された結果と、13人というのが、関連性がどのようなものかをお願いします。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） ですから、定数については人口減少、常任委員会定数、町の財政状況、議員のなり手不足、町民の声、これらを全部検証した中で、16人から13人というようなことでまとめております。

○委員（福田淑子君） 検証しているんですから、検証されたその中身と、13人にするというものが、関連性先ほど話されていないので、同じことを聞いているんですけども。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長、3減と財政の関係はないというふうに、いうことですか。ですから、3名減にしたその観点で、財政面からの関連性はないんですかということ聞かれているので。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） 3名減というようにじゃなくて、この文章では、定数を検証するときに5項目で検討して、総体的に検証して16人を13人としたというような内容でこの文章はまとめております。

○委員長（我妻 薫君） 福田委員。

○委員（福田淑子君） 総体的に持っていく前に、1つずつ検証していると思うんです、検討。いろいろな資料を見たりして検討されていると思うんです。それが結果的に総体で見られたと思うんですけども、その手前の段階で、じゃあ町の財政状況をどのように見て、今回3名減というふうになったのか、その部分、一番大事な部分だと思うんです。1%切っているのは分かります。町に寄与しているのも分かります。ですから、財政状況と、検討されたんですから、検討しているというふうにあったのでお聞きしているんですけども。財政状況と、13人にするという関連性をもう一度お願いします。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） 先ほどから申しているとおりの、検討はこの5項目の内容から検討をしております。

財政状況については、やはり先ほども言っているとおりの、定数を議論するときに増やすということも議論しなくてはならないし、現状維持というふうなことも議論しなければならないし、減らすということ、最終的には減の内容でまとめたんですけども、その中で、最初に財政状

況はどういうふうな状況になっているか、県内の町村の議会費の占める割合はどういうふうになっているか、そういうふうなことで検証をしております、ここから、これが全て3人減の内容というようなことではなく、総体的な内容を検証した中で、16人から13人というふうな内容にまとめております。

○委員長（我妻 薫君） 福田委員。

○委員（福田淑子君） 総体的にしたっていうふうにお話あったんですけれども、全て関連しているわけですね。関連して、それで3人減にしようというふうになったと思うので、聞いていることは単純なんです。町の財政状況と3人減というのが関連性、どのように関連しているんですかと。1つずつ検証されたと思うので、検証して、総体的にじゃあそうしようというふうになったと思うので、その町の財政状況と3人を減らすという関連、どのようにその辺を関連させてこういうふうな文書になったのか。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） 先ほどもからも申しているとおり、この5項目を、定数については最初から13人というふうなことで検証しているわけではございませんので、この5項目を検証した中で、財政については、先ほどから言ったとおり、歳入の減少が認められるというふうなことで、歳入の減少、あと歳出の増加が予想されるので、増やすわけにはいかないんじゃないかと。そういうふうな中で定数を、議論をしなくちゃ分からないと、全体の中で議論をした中で、総体的にはあと16人から13人になったというふうなことを検証しております。

○委員長（我妻 薫君） 暫時休憩します。再開は午後1時30分とします。

午前11時56分 休憩

午後1時30分 再開

○委員長（我妻 薫君） 再開します。

ただいまの出席委員は15名ですので、特別委員会は成立しています。

休憩前に引き続き、第2分科会報告について審議を行います。

佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） それでは、午前中に引き続き答弁させていただきます。

議員定数の町の財政状況の検証というふうなことでございますけれども、やはり先ほどから御説明していたとおり、財政状況が今後悪化することが予測されますので、議会費の抑制はやはり考えるべきというふうなことで、16人から13人という、この定数減の一つの要因と捉えて

いただきたいと思います。そういうふうなことで、財政状況というようなことで検証いたしております。

以上でございます。

○委員長（我妻 薫君） 福田委員。

○委員（福田淑子君） 次に、議員のなり手不足のことなんですけれども、報酬が低いせいだろうというお話がありました。これにつきましては、どのように調査を行ったのでしょうか。

○委員長（我妻 薫君） なり手不足ということですが、なり手不足の要因は報酬だっていうさっきの答弁ね。佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） これにつきましては、平成31年3月に町村議会議員の議員報酬等の在り方検討会の中の最終報告書の内容がありまして、そのなり手不足の要因ということ、議員報酬の低さ、それと当議会の、先ほども資料の中で御説明いたしました中で、現状の宮城県の中でも最低の中の実態でございますので、その辺も加味して、そういうふうなことを答弁させていただきました。

○委員長（我妻 薫君） 福田委員。

○委員（福田淑子君） 本町におけるこういった意見、どのように吸い上げてきたのかと思いますけれども、いろいろな方からお聞きしたのか、ただ単にこの在り方の最終報告で判断されたというふうになっているのか。本町の状況、なぜ議員のなり手が不足しているのかと。ほかの議会で選挙をしていますと4人はみ出しとかそういう状況にもなっているので、本町においてはどのように調査をされて、最終報告書は分かりました。本町においてはどのように調査をされて、そういった報酬が低いからだろうというふうになったのか、その辺をお伺いします。

○委員長（我妻 薫君） なり手不足もこの13定数の理由になっているということからの質問ですか。佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） 報酬の、この先ほども言いました町村議会の、全国の最終報告にも問題が、なり手不足の問題はやはり報酬の低さというようなことの中で、当議会の実態も検証しておりまして、例えば現在月額23万円でございます。その中で、控除金額が4万5,300円で、10万円台というような状況で、なかなかこれでは若い人とか、新たに立候補する方が出てこないんじゃないかというようなことも検証をいたしました。

○委員長（我妻 薫君） 福田委員。

○委員（福田淑子君） ですから、その検証された場合に、どういった調査を行ったのかをお伺いしているのですけれども。

○委員長（我妻 薫君） 福田委員、報酬に関しての質問となれば、次の……

○委員（福田淑子君） 議員のなり手不足の原因として、報酬が低いからだろうというふうにあったので、どういった調査をされたのかということで……

○委員長（我妻 薫君） そのなり手不足の原因としての調査ですか。

佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） それにつきましては、町村議会の議会報酬の在り方の最終報告の内容等を皆さんで検証というか、読んでいただきまして、その中で、全国的な問題としてそういうふうな報酬の低さにあるというふうなことが、なっています。

それと、先ほども言ったように、当議会についても先ほども言ったような状況でございますので、そういうふうなことで、先ほど議員報酬の低さというようなことで説明をさせていただきました。

○委員長（我妻 薫君） 福田委員。

○委員（福田淑子君） この最終報告の4ページを読みますと、なり手不足の解消は多元的に取り組まなければならない。なり手不足の要因として、議会議員の魅力の減退、議会議員の活動条件の貧弱性、地域力の低下が想定できるというふうにあります。

先ほど委員長が答弁されたのは、報酬が低いからだろうということでしたので、どのように、この最終報告を参考にしたのは分かりますけれども、本町においてどういった調査をされての結果だったのかお伺いいたします。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） 本町においての内容につきましては、平成26年の選挙の状況が定数16人に対して17人、平成30年の選挙では16人に対して17人、定数を満たしておりますけれども、それが今後不足になるというふうなことを予測、全国的な流れになっていきますので、その辺を加味した中でそういうふうな状況というふうなことで、なり手不足というふうなことをまとめております。

○委員長（我妻 薫君） 福田委員。

○委員（福田淑子君） 予測されたということですがけれども、これまでだと確かに立候補者は少ない状況にありました。しかし、今後増えていく可能性だってあるわけですよね、そういった意味では。先ほど申しましたけれども、ほかの町では4人はみ出しとかそういう大変厳しい選挙戦を戦っている市町村もあります。最初からそういうふうにつける人が、なり手がいないだろうというふうに結論づけるっていうのは、きちんとした調査をすべきだと思うんです。例えば

若い人たちにアンケートを取るとか。それから、町民の皆さんにアンケートを取るとか、そういったものがまとまって、調査をされて、本来この、だから13人にするというふうになるのが本当かと思うんですけども、その辺については分科会でどのように審議されたんでしょうか。ただ、この最終報告を基に、それからこれまでの美里町の選挙の立候補状況を見ての判断だけでこのようになったのでしょうか。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） 今福田議員が言ったとおり、全国的な状況なり、美里町の選挙の状況なり、今後そういうふうななり手不足になろうという予測の下に一応、ですからアンケートとかそういう調査は行っておりません。

○委員長（我妻 薫君） 福田委員。

○委員（福田淑子君） そうしますと、議員のなり手不足をどのようにすれば解消できるかという分科会での協議はなかったんでしょうか。

○委員長（我妻 薫君） 福田委員、報酬の関係でお聞きですか。

○委員（福田淑子君） 議員を減らすという中の一つに、議員のなり手不足の原因として、なり手不足がありました。ですから、そのなり手不足を解消するためにどういった議論をされたのかと。分科会で議論されたんでしょうかということを知っているんですけども。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） 実際は2番目の議会議員の報酬についての内容で議論したんですけども、やはり若い方が参加できるにはやっぱり議員報酬を上げなければならないというふうなことで、やはり議員報酬を上げなければ議員に立候補する人が減るんでは、そういうふうなことで、ちょっと2番目のほうでその辺については検証、検討をしておりました。

○委員長（我妻 薫君） ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。以上で質疑を終結します。

討論の前ではありますが、この問題については、課題については、住民自治の関係からも大変重要な課題だろうというふうに委員長は認識しています。全体の共通認識を深めるためにも、討論の前に自由討議を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。（「異議あり。その前に説明を伺いたいんですが、議事進行の発言を許していただけませんか」の声あり）村松委員。

○委員（村松秀雄君） ただいま議事進行を受けて、ありがとうございます。

実は、先ほど特別委員長が、共通理解を深めるため自由討議をしたいという御提案がなされ

ました。それについて幾つかお聞きしてよろしいでしょうか。

○委員長（我妻 薫君） どうぞ。

○委員（村松秀雄君） では、1つ目、この自由討議については、会議規則にもありますので、別に自由討議を否定するものでも何でもないということをまずもってお話をさせていただきたい。

それではお尋ねいたします。

なぜ今までのこの特別委員会の流れを変えてまで自由討議をする必要があるのか。また、これをいつ御決定なされたのか、今なのか。その時期。その辺からお尋ねをしていきたいと思います。お願いします。

○委員長（我妻 薫君） なぜ自由討議かという質問ですが、それについては先ほど説明の中でも言いましたけれども、これは今までの分科会報告については、主に議会内部の改善というか改革について議論してきました。特にそういう観点から言っても、今回の議員定数問題については、住民の代表を選ぶという、議会に町民の声を反映させるという、その代表を選ぶという住民の権利の問題にもつながっていく重要な問題だろうというふうに思って、これまでの課題とはちょっと重みが違うだろうと、そういう認識から、全体の自由な討議をして、委員の皆さんの考えを町民にも理解してもらう必要があるだろうと、そういう意味で、これまでのほかの項目の内容とは違う、自由討議を入れたという次第でございます。

いつかということは、これは3日前でしたか。

○委員（村松秀雄君） いろいろな、重要な案件であるということでございますけれども、今までこの特別委員会の中でやられて、各項目、第1分科会、第2分科会で審議してまいりましたけれども、これは作業部会でございますので、ここの中で皆さんと今みたいに質疑をされて、討論をされて、本会議に送るという流れだったと思うんですが、なぜ、だから、重要だから、皆さんの特に係る問題だからということであれば、全てが係ってきているんじゃないでしょうか。最初の特別委員会でその仕分をしたとき自体に問題があったのではないのでしょうかと私は思いますが、いかがでしょうか。

また、3日前ということですが、本日朝、運営小委員会ですか。これは流れを決める場所ですからどうのこうのということではないですけれども、そこで皆さんに相談されたかと思うんですが、委員長の頭の中では3日前というような結論でしたので、じゃあなぜ3日前に、3日前といいですか、もっと早く運小なり何なりに御相談申し上げて流れをつくらなかったのかという疑問が残るんですが、その2点をお願いします。

○委員長（我妻 薫君） もっと早くということもありましたけれども、この特別委員会を開催する日程を進めるに当たって、改めてこの報告の内容等を、事務局も含めて進め方を検討した際に、確かにこれまでは分科会で、作業部会としていろいろな報告をもらって、それをほかの分科会の委員からの質疑でそのまま討論、採決という流れでした。

さっきも言いましたように。これまでとはまた違った大きな問題であろうと、そして一旦これを、定数問題というのは削減してからまた元に戻すということもそうそう簡単なものではない。それぐらい大きな事案だろうと、そういう認識に至りまして、やはりこれは分科会を超えた全体の自由討議という場、そういう重要な議案については自由討議を行おうという、これは平成21年ですか、この議会で確認をして、重要な議案についてはもっと委員同士、議員同士で自由討議を行おうということで、この議会でも確認してきた。そういう流れからいっても、この今回の事案については、それに該当する大きな事案だろうと、そういう認識だったわけで、小委員会にかけて今日の流れに確認していただいたと、そういう事情でございます。

村松委員。

○委員（村松秀雄君） 確かに議論が重要だという意味は分かりますけれども、私にとっては全てが重要でないのかと思います。これ今後、次に係る議員報酬についても全て、4項目についても同じ意識を持っております。ですから、我が第2分科会が、今日委員長から報告がありましたけれども、これについて報告を、質疑を行ってまいりました。この質疑は何だったのかと。理解を深めるための質疑ではないのかというふうに思います。それについてはいかがでしょうか。

○委員長（我妻 薫君） 第2分科会の質疑については敬意を表したいというふうに思います。

ただ、その経緯の議論も含めて、全体の間でも確認をしてやっていただく場を設ける必要もあるだろうと。

村松委員。

○委員（村松秀雄君） 広く意思を深めていただこうとするのは、お気持ちは分かりますが、第2分科会としては、こういう作業部会としてこういうことでどうですかと委員長報告をしているわけですね。その委員長報告を尊敬するというお話ですけれども、それは逆ではないでしょうか。逆の意味に私は捉えるんですけれども。その辺は意見の違いだといえ違いでございますので、私はそれは違うと、委員長のお考えは違うだろうというふうに思います。

○委員長（我妻 薫君） 村松委員の意見はお伺いいたしました。

いずれ異議がありますので、お諮りしたいというふうに思います。

異議があるので、自由討議を行うことに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（我妻 薫君） 挙手少数であります。よって、自由討議を行うことは否決されました。

これより討論を行います。討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。以上で討論を終結します。

これより付託事項ナンバー４の①議員定数を採決します。

賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（我妻 薫君） 挙手多数であります。よって、付託事項ナンバー４の①議員定数は、第２分科会委員長報告のとおり可決されました。

次に、付託事項ナンバー４の②議員報酬について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑については、自己の所属しない分科会の委員の質疑を許可します。質疑ありませんか。福田委員。

○委員（福田淑子君） まず１点目、議員活動の実態と、検討したというふうにあります。どう調査して、その結果はどうだったのかをお伺いします。

それから、次の②の財政状況についてですけれども、先ほど可決になりました１３人にお金を換算した場合に、どのように調査して、どのように分析されて、これでいいだろうというふうになったのかお伺いします。また、町長の報酬を基準にしたその理由についてお伺いをいたします。

以上です。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第２分科会委員長（佐野善弘君） ３項目、質疑ありがとうございました。

議員の活動状況につきましては、令和元年の本町の実態、本議会、あと全員協議会、あと常任委員会、議会運営委員会、そういうふうな一応全部項目を拾い、それと行事、特に町長とか町の機関から出席依頼の行事等も含めた中で一応を調査して、それと延べ日数じゃなくて、例えば常任委員会ですと２つ分かりますから、それ別々というようなことで、あと平均を取ったんですけれども、その中で議長が２４８日、副議長が１７１日、委員長が１４５日、議員が１４４日というようなことで、現状の活動を検証いたしました。

それと、その次に、町の財政というふうなことなんですけれども、まず町長の、何で基準にしたかというようなこと、町の財政というふうなことでございますけれども、それについては、

やはり分科会の資料の 7 番を見ていただきたいと思います。

それで、3 つの表がございます。その中で、当初議長、改定というようなことで、報酬について検証した内容が、議長が町長の給料の 44%、副議長が 36.3%、議員が町長の 3 分の 1、この基準については、全国議長会の、人口 2 万人以上に限定した 149 町村の平均値の内容で検証をした中で、議員の内容を検証しますと 7,733 万 665 円というふうな総費用になりますので、この中で、これと令和 3 年度の現状を比べますと差額が 352 万 105 円増加しますので、これは最終的に費用が増加してはならないんじゃないかというような財政状況、町の財政状況を考慮して、議員経費の増加を控えるべきだというようなことで、3 番目の、当初検証しました内容から 5 % を減額調整して、1,000 円未満を切捨てして、今回提案いたしました、議長が 36 万円、副議長が 29 万 7,000 円、議員が 27 万 2,000 円というようなことで決めました。

あと、町長基準につきましては、先ほどもお話ししているとおり、全国議長会の実態調査の内容を参考に、そこを基準に当初決めました。平均です。それに基づいて議長、副議長、議員を決めまして、その後に総金額を集計しまして、増加しましたので、3 番のように修正をしたというような内容でございます。

以上でございます。

○委員長（我妻 薫君） 福田委員。

○委員（福田淑子君） そうしますと、全国ではこの町長の報酬を基準にしているということでしょうか。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第 2 分科会委員長（佐野善弘君） 基準というか、平均をするとそういうふうな実態になっているというようなことで、それを一応、やはりどこかを基準にして決めなくては分からないものですから、それを基準に検討したというような内容でございます。

○委員長（我妻 薫君） ほかに質疑ありませんか。吉田眞悦委員。

○委員（吉田眞悦君） ちょっと議員報酬の関係でありますけれども、まず 1 つなんです、これは現在も条例で定まっているわけですが、議長、副議長、議員という 3 段階なんです。今回の提案もその 3 段階なんですけれども、その第 2 分科会の議論の中で、常任委員長報酬ということの話は出なかったと、まず。

前にも、平成 29 年 3 月でありますけれども、その中で、町長のほうに、議員報酬等に係る要望についてお願いした経緯があるんです。その中では当然、その常任委員長の報酬、要するに 4 段階の分け方にしてくださいということで、その 3 委員長の分だったんですけれども、議会

運営委員長も含めてでありますけれども、プラスそのときは3,000円ずつということでのお願いをした経緯があります。

ただ、残念ながら次の年の、平成30年1月26日に町長のほうからその答えが返ってまいりました。その答えの中身については、財政事情の厳しさから要望には応えられないという答え、当時ですよ、今から3年ぐらい前の話なんですけれども、そういうような答えが返ってきて、委員長報酬についてはなしということに、一応議会としてもそのような経緯を歩んできたということなんですけれども、今回そういう関係については議論がなされなかったのか、してもここには取り入れることがなかったのか。それについてまず1つお願いします。大変大事なことだと思いますので。

次に、この議員報酬、確かに財政に寄与するということの中身も入っているんです。議員経費の増加は、その町の財政状況を考慮して、増加は控えるということでの結論でこの金額ということ、全国の議長会の実態調査からすれば、それを上回ってしまうので5%下げましたと、下げての計上ですということなんですけれども、そのそれぞれ上げた部分について、当然報酬を上げれば毎月の税金の、所得税の関係も変わってくるんです。それで、実際それぞれ上げた場合に、実際の手取り額としての上げ幅というのも加味しての今の答えなのかというのが2つ目。

そして、あともう一つが、この中で、町のあくまで理由としては、財政のほうのこともうたわれておりますので、それでもう一つが、この財政のほうで、財政力指数とか経常経費の関係については議論がなされたのか。我が町そして県内の他議会も含めてですけれども、そこまでの議論がなされてこの金額ということの提案になったのかということです。その3点お願いします。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） 休憩をお願いします。

○委員長（我妻 薫君） 休憩します。

午後2時04分 休憩

午後2時04分 再開

○委員長（我妻 薫君） 再開します。

佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） ありがとうございました。

3点でございます。

常任委員長の報酬の内容について検討したのかと。検討はいたしました。その中で、議員の活動日数を一応検証いたしまして、これは令和元年の検証でございまして、議長が248日、副議長が171日、常任委員会の委員長が149日、議員が144日でありますけれども、その3,000円を上げるというか、前回決まった内容をどうするかということは議論しましたけれども、一応日数等も差が、開きはありますけれども、その中で、議員の内容と同じでいいんじゃないかというようなことでまとめております。

それと、毎月の手取り額というようなことで、これは議論はしていませんけれども、一応私手持ち資料で……、「委員長、議論していなければいいです」の声あり）いいですか。しておりません。

あと、経常係数の、財政の、それについては議論はいたしておりません。

○委員長（我妻 薫君） 吉田眞悦委員。

○委員（吉田眞悦君） 確かに、先ほどの第2分科会委員長の説明の中で、この議員活動の実態というところでは、委員長149日、議員144日ということで、これは令和元年という話ですけども、たまたま令和元年、コロナの関係もあったとは思いますが、会議日数とかそういった関係、公務的なこともありましたからちょっとあれですけども、ただ我が町議会の場合というのは、皆さん篤と御承知のとおり、予算決算審査は分科会方式、それらも全部委員長が中心になって、まずまとめて報告をしなくちゃならないと。そのほかに政策提言活動、もう10年近くになりますけれども、そういった関係についても、委員長、常に毎回の常任委員会の政策提言に向けての活動の中で、様々な角度での御苦勞をなされているということは、皆さん御案内のとおりだと思います。にもかかわらず、4日、5日の違いか。日数的には5日の違いということのようですけども、それで議論というか、それを表に上げられなかったということについては、非常にちょっと残念だというふうに今感じています。

確かに、前には町長部局から、財政上の問題で認められませんか。ただ、あのときは確かに議員定数を減らしてあげてくださいということでも何でもなし、あくまで委員長報酬を、このままではうまくないということで追加して、議員プラス、当時は3,000円ということで要求をしました。ただ、それは町長部局から、残念ながら認められることができなかったというのが、今も続いていたということでもあります。

もう少し、そのところの、委員長報酬に関しての分科会での議論の中身といいますか、私は非常に大事な部分だと思っていますので、もう少しお聞かせをお願いしたい。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） 先ほどの答弁ともう一つ、協議というか議論をいたしました。

それには、やはり両常任委員会もございますけれども、例えば議会だより編集委員長とか、やはりそれなりの日数を使って、それなりのあれをしている。それと、やはり分科会の両委員長とかもそれなりにしていますので、その委員長についてはどうするんだというような協議をいたしまして、今回については議員と同等の、常任委員会の委員長なり、議運の委員長ですか、それについては同等の内容というようなことで整理をさせていただきました。

○委員長（我妻 薫君） 吉田眞悦委員。

○委員（吉田眞悦君） それはそれで、分科会の中ではそこまでには至らなかったということでございましょうけれども、ただ各分科会もしかりではありましょうけれども、常任委員長という場合の立場といたしますか、まだかなりまた内容が違うのではないかというふうに私は思いますけれども、ただそこまでは、分科会の中でもう少し議論をするという雰囲気にはならなかった。そこで終わりということによろしいんですね。（「すみません、休憩をお願いします」の声あり）

○委員長（我妻 薫君） 休憩します。

午後2時10分 休憩

午後2時11分 再開

○委員長（我妻 薫君） 再開します。

佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） もう一つ検証した内容がございまして、県内21町村の中でどういう状況だかということも検証いたしまして、常任委員長が、別に報酬を決めているというところが4か所だったものですから、その辺も含めて、今回については、議員と常任委員長の報酬については同等というようなことで決めさせていただきました。

○委員長（我妻 薫君） 吉田眞悦委員。

○委員（吉田眞悦君） 確かに、委員長報酬、常任委員長等の報酬を設けているところが少ないのは篤と分かっています。ただ、私たちのような、美里町議会のように、予算決算審査特別委員会のようにして、分科会方式を取っている。それも町村では非常に珍しい。みんな一緒じゃないんです。そして、政策提言活動をこのようにしている町村議会というのも、そんなにそん

なにあるわけじゃないんです。ですから私言っているんです。ほかでないから、取組内容が違
うんです、我が美里町議会は。そのところは、もっと皆さんやっぱり中身を濃くしてほしか
ったというふうに思います。

ほかでは4町しか委員長報酬を設置しているところはありませんというのは、これは分かっ
ていることです。だから、その中身が違うということで、うちのほうの町ではなおさら前
にそういうような経緯もあったわけですから、皆さんこれ議会としても要望するということで
決めたことだったんです。それで町長に要望したわけですから。何回聞いても同じ答えで
しょうけれども、少しちょっとそのところは残念に思いました。

あとは、ちょっと議論をしていなかったということで、それで終わりなんですけれども。

ちなみに、ちなみにですよ。このままの報酬を増額するに当たって、議長の場合だと3万
5,000円上がるんです。でも税金分で1万2,200円毎月引かれる金額が多くなる。実質は2万
2,800円毎月多くなる。副議長の場合は5万円、額面は上がります。このままだと。ただ、税
金分で、今よりも1万7,500円増えて3万2,500円の増額、毎月。議員の場合は、委員長報酬な
いので、議員の場合は4万2,000円上がるんでありますけれども、上がるというか、上がる案
です、あくまで案ですけれども、プラス所得税1万4,200円、プラスで毎月引かれる金額、今
3万300円かな。それが実質2万7,800円月々上がると。ただ、これは所得税の関係であります
ので、後で戻ってくる方もいらっしゃるし、戻ってこない方もいると。ただ、さっきから言っ
ているとおりの若い人たちが、入ってきていただくということは、やっぱり毎月の、後から戻る、
戻らないの関係じゃない。毎月の、やはりそういう報酬ということの、当然議員活動の費用も
その中に入るわけですから。だから、これだけの金額しか幅が上がらないんですと、これだけ
上がってもということで、そこまで検討してほしかったというふうに思います。

あと、次の財政力指数及び経常収支の関係ですけれども、今度報酬、このままでいくとあく
まで町村議会だけの話ですけれども、出されているのは。2番目に上がるような上げ幅ですと
いうことなんですけれども、いかんせん財政力指数からいきますと、美里町は13番目。決して
高いんじゃないんです。財政に協力しますということのうたい文句あるから私も言っているの
であって。

あとは、その経常収支、財政の硬直化の指標になりますけれども、経常収支比率も13番目な
んです。これ、あくまで令和元年度の決算資料ですけれども。まだ令和2年度出ていないので、
これから話なので、最新の状況を言ってもそれぐらいということで、その財政的なことにつ
いても、もう少しやはり議論の余地があったんじゃないのかというふうに思いましたので、今

ちょっとあえて語らせていただきました。

話をしていないということです、これ以上はできませんので。

○委員長（我妻 薫君） ほかに質疑ありませんか。千葉委員。

○委員（千葉一男君） 1つ伺います。政務活動費についてです。

○委員長（我妻 薫君） まだです。

○委員（千葉一男君） まだか。すみません。

○委員長（我妻 薫君） まだ報酬のところでございます。

疑義ありませんね。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。以上で質疑を終結します。

これより討論を行います。討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。以上で討論を終結します。

これより付託事項ナンバー４の②議員報酬を採決します。賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（我妻 薫君） 挙手多数であります。よって、付託事項ナンバー４の②議員報酬は、第２分科会委員長報告のとおり可決されました。

次に、付託事項ナンバー４の③議員期末手当について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑については、自己の所属しない分科会の委員の質疑を許可します。

質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。以上で質疑を終結します。

これより討論を行います。討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

以上で討論を終結します。

これより付託事項ナンバー４の③委員期末手当を採決します。賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（我妻 薫君） 挙手多数であります。

よって、付託事項ナンバー４の③議員期末手当は、第２分科会委員長報告のとおり可決されました。

次に、付託事項ナンバー４の④議員費用弁償について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑については、自己の所属しない分科会の委員の質疑を許可します。

質疑ありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。以上で質疑を終結します。

これより討論を行います。討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。以上で討論を終結します。

これより、付託事項ナンバー４の④議員費用弁償を採決します。賛成の諸君の挙手を求めま

す。

〔賛成者挙手〕

○委員長（我妻 薫君） 挙手全員であります。よって、付託事項ナンバー４の④議員費用弁償は、第２分科会委員長報告のとおり可決されました。

次に、付託事項ナンバー４の⑤政務活動費について、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑については、自己の所属しない分科会の委員の質疑を許可します。

質疑ありませんか。千葉委員。

○委員（千葉一男君） 政務活動費についてお伺いいたします。

報告書によりますと、町民の理解を得る必要があることから、今回は政務活動費の導入については見送るというふうに記述されています。町民の理解を得るというのは、何もこの項目に限らず、ほかのやつも私は理解を得なくちゃいけないだろうというふうに思います。

そこで伺います。政務活動費という、今の活動費は、機関で活動する費用とは全く別に、議員個人が政治活動、あるいはここにも書いてあるように、個人で、機関とは別に活動するための費用だというふうに認識をしております。それで、実際に議会議員が活動するということは、議長を中心として議会で、機関として活動すること以外に、実は住民サービスを向上させていくためには議員一人一人の活動が大変重要だというふうに私は思っております。そういう意味で、町民の理解を得る必要があるというだけじゃなくて、どんな議論をされたのか、報告をお願いしたいというふうに思います。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第２分科会委員長（佐野善弘君） 政務活動費につきましては、現在本町については取り入れてございませんので、この内容の政務活動費の概要というふうなことも調べております。

交付対象については、議員とか会派、あと議員と会派について対象です。あと、それはどういうふうな、額とか条例で定めなくちゃ分からない。あとは、活動費に関わる収支報告書をやはり、いろいろ問題になっている、全国的な問題になっている議会等もございますので、そういうふうな。ですからあとは活動費の使途の透明性を確保に定めると、そういうふうなことを一つ一つ決めないと、こういうふうな政務活動費は取り入れることができないというようなことでございますので、それについては、もっともっと会派とかいろいろな議論をした中で、やはりこれは初めて取り入れるとなると、内容ですので、やはりこういうふうな内容をするにはやっぱり町民の方の理解も得なくちゃ分からないと。その中で、やはり時間的な問題もございますので、今回については見送るというふうなことに、第２分科会としては決めた内容でござ

います。

○委員長（我妻 薫君） 千葉委員。

○委員（千葉一男君） 世間で一般的に、議会の活動が見えない。もう一つは、議員の活動が見えないということが言われています。

議員の活動を啓蒙して顕在化させるようにするには、そのためには活動するのにお金がかかります、最低。だから、そういう意味で、議員よく動いてくれているような、いろいろ調べてくれているようなというふうな評価じゃないですけども、住民の皆さんに分かってもらうためには、ぜひこの政務活動費を、時間がないからという何年ももう、実はこの政務調査費を私、自分が議員になったときにやるべきだということを言ったことがあります。ですから、この全体として収入、議員というのは、どうなのでしょう。生活給が、実は十分検討された額ではなかったんだろうというふうに私個人的には思っています。そういう意味で、報酬とは別に、活動費は、やはり経費と、費用として、行政費用として当然やりながら、議会は整理、少なくとも我々も政治活動のあれを担っているとすれば、当然会派をつくるか、あるいは同じ考えの人が集団になって、自分たちの考えを研ぎ澄ましていくというようなことが必要だろうというふうに思います。そういう活動を啓蒙する上でも政務活動費は大事だというふうに思いますが、検討しないのであれば何とも言いようがないんですけども、その辺はそういう考え方、あるいは勘定というのは、全く検討の中に出てきませんでしたか。

○委員長（我妻 薫君） 佐野委員長。

○第2分科会委員長（佐野善弘君） 千葉委員のおっしゃられる内容はごもっともでございます。

その中で、やはり活動費については、当分科会でもやったほうがいいんじゃないかというようなことも検討はしたんですけども、やはり導入するとなると、経費の使途基準の確保、あと先ほども言いましたけれども町民の理解とか、あといろいろな、県北では女川町だけの導入というふうなことでございます。県内で、9町村で政務活動費をしている、ほとんどが県南のほうの導入というふうなことも加味した中で、今回については報告、いろいろ時間を要するというようなこともありますので、今回は、導入は見送るということにまとめております。

○委員長（我妻 薫君） ほかに質疑はありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。以上で質疑を終結します。

これより討論を行います。討論ありませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。以上で討論を終結します。

これより付託事項ナンバー4の⑤政務活動費を採決します。

賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（我妻 薫君） 挙手多数であります。よって、付託事項ナンバー４の⑤政務活動費は、第２分科会委員長報告のとおり可決されました。

日程第２ 特別委員会の中間報告について

○委員長（我妻 薫君） 日程第２、特別委員会の中間報告についてを議題とします。

今後開かれる最初の令和３年度美里町議会の会議において、本日の特別委員会での確認事項を報告したいと思います。

資料の準備の関係から、暫時休憩します。再開は２時４５分とします。

午後２時３０分 休憩

午後２時４５分 再開

○委員長（我妻 薫君） 再開します。

ただいまの出席委員１５名ですので、本特別委員会は成立しています。

休憩前に引き続き会議を行います。

ただいま議会活性化調査特別委員会中間報告書案を配付いたしました。

報告書案につきましては、これまでの報告書との整合性を踏まえつつ、第２分科会の報告書の内容について要点を簡潔にまとめております。

中間報告書案につきまして、委員各位の御意見をいただきたいと思います。御意見ありませんか。（「なし」の声あり）御意見なしと認めます。

お諮りします。特別委員会の中間報告については、案のとおりとしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（我妻 薫君） 御異議なしと認めます。よって、特別委員会の中間報告につきましては、案のとおりとすることに決しました。

次に、中間報告について、今後開かれる最初の令和３年度美里町議会の会議において報告したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（我妻 薫君） 御異議なしと認めます。よって、今後開かれる最初の令和３年度美里

町議会の会議において報告することに決しました。

以上をもちまして、議会活性化調査特別委員会の本日の会議を終了します。

大変御苦勞さまでございました。

午後 2 時 4 7 分 閉会

上記会議の経過は、事務局長今野正祐が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和3年4月9日

委 員 長